

一般社団法人千葉保健共同企画

品質方針

”私たちは、民医連綱領に沿って、地域の患者・住民のお役に立てる薬局事業を進めます”

1. すべての処方せんに対応し、安全・信頼の調剤サービスを行います。
2. 地域で暮らし続けられる在宅療養をサポートします。
3. 健やかで安心できる生活をサポートする販売・情報・相談活動を行います。
4. 生命を衛る立場から、薬害・環境・平和・福祉と”街づくり”に取り組みます。
5. 薬学生の実務実習などを受け入れ、薬剤師教育に協力します。
6. 共に成長でき、働き続けられる職場づくりを進めます。
7. 事業を継続・発展させていくために経営を守ります。

以上の仕事を、日本国憲法を尊重し関係法令を遵守し、常にマネジメントシステムの改善を行いながら、進めて行きます。

2017年6月1日

代表理事 伊藤 美砂子